

- 以上 賛同なし 可決
- 3 団体協約権確立の件 坪根近三 説明
労働組合の興成は一に協約権の獲得如何に在り
実行方法は委員会を設置して處理する 可決
- 4 昇給率増額の件 龜重吾三郎 説明
三四年に一度の昇給であるがもつと速かに昇給せしめ
よ 可決
- 5 脱退年金増額の件 吉田嘉市 説明
現在の十年勤続者 一五〇日分
二十年勤続者 二〇〇日分
三十年勤続者 三〇〇日分
之を更に増額せよ 可決
- 6 職工欠員補充の件 杉本達作 説明
職工の欠員は現職夫を採用せよ 可決

- 7 獎勵制増三割本給導入の件 谷口友太郎 説明
制増金を本給に繰入れよ 可決
- 8 祝祭日全部に公休支給の件 坂本健藏 説明
國民的祝祭日に當り職工をるが故に公休を與へまい
ことは人格を無視したものである、職工の人格を尊
重して公休を與へよ 可決
- 9 未組織労働者獲得の件 水井春雄 説明
全従業員の一入獲らず組合員に獲得せよ
実行方法は各支部に於て努力すること 可決
- 10 緊急取組 可決
労働労働會議顧問選出の件 渡邊 仁 提案
労働労働會議には組織より進歩一同も顧問を出して
あさい組織促進の爲大同は組織より顧問を出すこと
に努力せよ、